

2節 国指定から世界へ

岡崎 賢治
岩国市錦帯橋世界遺産推進室

1. 文化財指定の概要

(1) 名勝指定の経緯

錦帯橋及びその周辺は、1922(大正 11)年 3 月 8 日に史跡名勝天然記念物保存法によって名勝に指定され、1950(昭和 25)年の文化財保護法施行に伴い改めて名勝に指定される(図 2.2-1)。

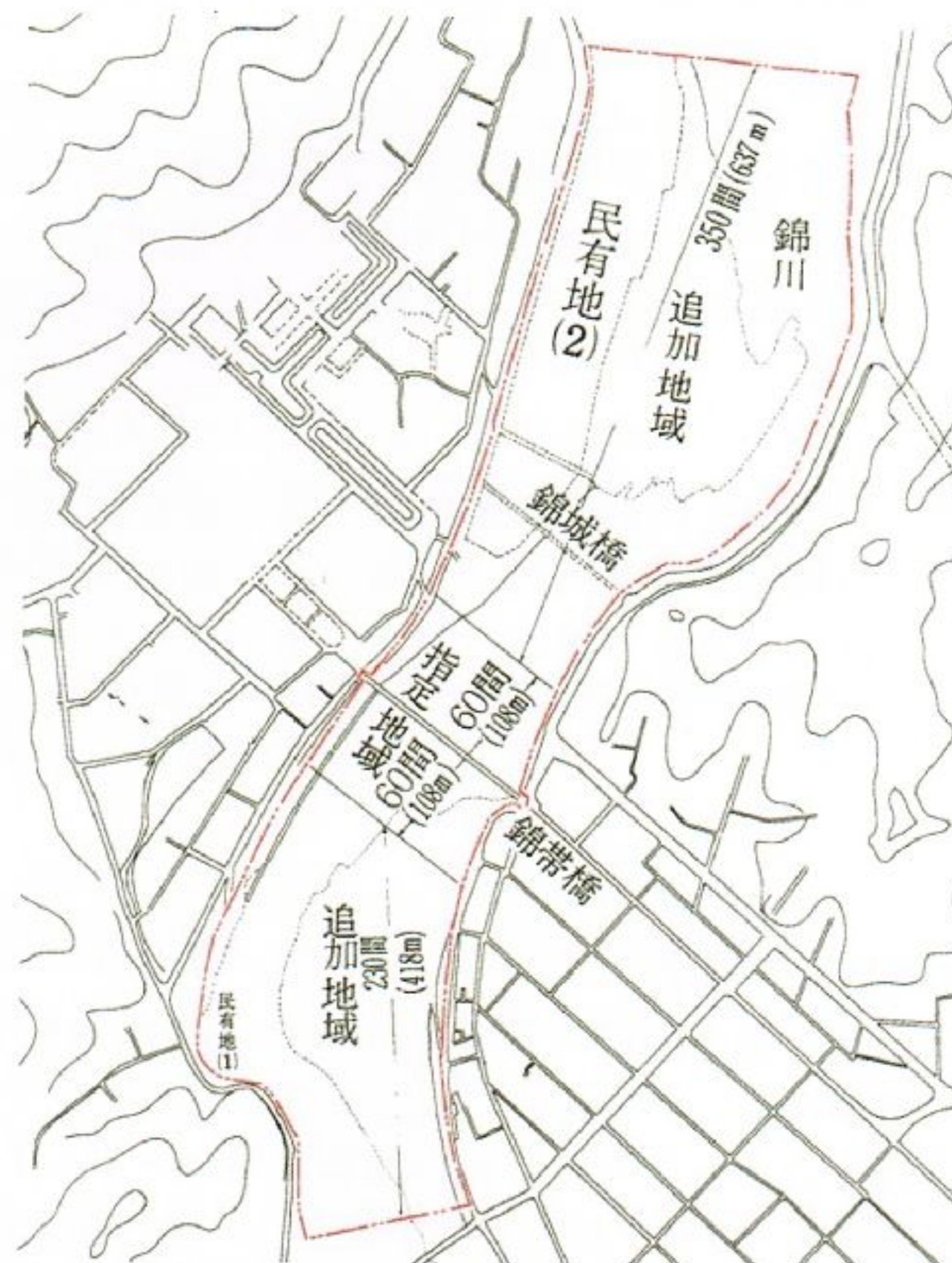


図 2.2-1 名勝区域図(岩国市作成)

(2) 官報告示

官報 第二八七七號 大正十一年三月八日

○ 内務省告示第四十九號

史跡名勝天然記念物保存法第一條ニ依リ左ノ通指定ス

大正十一年三月八日 内務大臣 床次竹二郎

名勝 錦帯橋

県 山口県

郡 玖珂

村 岩国町

大字

区域 橋梁、橋梁の上下流各六十間以内の川敷及国有川沿地
橋東道路敷四十七坪七合

橋西道路敷四十坪七合

官報 第四九八五號 昭和十八年八月二十四日

○ 文部省告示第七百二十七號

大正十一年内務省告示第四十九號ヲ以テ指定シタル名勝錦帯橋ノ地域ニ左記地域ヲ追加ス

昭和十八年八月二十四日 文部大臣 子爵 岡部長景

地名 山口県岩国市大字横山字蓼原

地域 自六〇七番至六一五番，六一六番ノ一，同番ノ二，
六一七番，六一八番，自六二一番至六四〇番，
六四一番ノ一，同番ノ二，自六四二番至六五五番，
同番ノ一，六五六番，六五七番，六五八番ノ一，
同番ノ二

地名 山口県岩国市大字横山字大川端

地域 四〇番ノ一，四三番ノ一，四四番ノ一，四五番ノ五，
四六番ノ一，自四七番至四九番，五〇番ノ一，
同番ノ三，自五三番至五五番，五六番ノ一，
同番ノ二，五七番ノ一，五九番ノ一，
自六〇番至六四番，六五番ノ一，七二番ノ一，七三番，七四番，七五番ノ一
錦帯橋橋梁ノ上下流各六〇間ノ地點ヨリ上流三五〇間下流二三〇間以内ニ於ケル堤塘敷及
河川敷

(3) 指定説明

穹窿形ノ奇構ヲ以テ昔ニ著ハル五個ノ湾曲セル木橋ヨリ成リ延長約百二十五間上下流ノ河底ニハ各約六十間ノ石甃ヲ敷キ四個ノ石造橋脚ヲ設ケ両端ノ二橋ニハ柱橋アルモ中ノ三橋ニハ之ヲ用ヒ湾曲ノ度少シク強シ延寶年中ノ創設ニ係リ尔来数々損傷ヲ修メテ舊形ヲ今ニ存ス

2. 現在の運営方法

(1) 明治期における錦帯橋の管理・運営

錦帯橋創建から廃藩置県までは岩国藩直営で管理を行っていたが，1871(明治4)年に岩国藩が廃止されてからは岩国町の管理下に置かれた。

明治に入って国道に編入されたこともあり，当時の修復には国・県からの補助金を充てている。

大正に入り新たな国道が整備され，町道に格下げされた。この様な事態は早くから察知して，1895(明治28)年に広く一般から寄付を募集して錦帯橋の管理費用に充てるため，錦帯橋保存会が設立された。その後，1909(明治42)年に錦帯橋の維持保存を第一目的とし，桜やその他の花木を植えて周辺の景観を修飾することも目的とした(財)岩国保勝会が設立されている。

(2) 現在の管理・運営

1966(昭和41)年4月から，将来の修復や架替えの財源とするため錦帯橋基金を設置し，錦帯橋を有料化した。錦帯橋基金は観光振興課が管理していることから，錦帯橋の管理も行っている。

日常の管理は観光振興課の職員が目視により行うとともに，業者に委託し専門的な視点で管理を行っている。修復等の問題が生じた場合には，山口県・文化庁と協議の上，許可を得て実施している。

錦帯橋の架替えを行う場合には，専門職員を配した組織を設置することで対応している。

(3) 利用形態

恒久的な橋が望まれて錦帯橋が完成したが，城門橋の機能を持つ橋であったため，1871(明治4)年の廃藩置県までの約190年間は家臣や許可を得た他藩の武士或いは，一部の商人のみ渡ることができる

橋であった。一般の人々に渡橋が許されたのは明治に入ってからであるが、現在も地域住民の生活道や通学路として利用されている。両地域を繋ぐ橋としての利用形態は現在まで踏襲されており、今後も変わることはない。

3. 世界遺産に向けた取組み

(1) 経緯

我が国の世界遺産暫定一覧表への資産掲載は、文化庁自らが資産を選定し掲載していたが、2006(平成18)年9月に国の文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会において、世界遺産暫定一覧表追加のための手続き及び審査基準が定められ、平成18年度と19年度に限り、地方自治体からの提案制度とされた。

岩国市では、平成19年度への継続審査もあり得るとして、提出期限である2006(平成18)年11月30日に、山口県と共同で資産名を『錦帯橋と岩国の町割』として提案した。

(2) 審議の結果

平成18年度には全国から24件の提案があり、審議の結果4件が世界遺産暫定一覧表に記載され、岩国市の提案を含めた20件が平成19年度への継続審議となった。

平成19年度には13件の新提案と、再提案19件(2件が1件に統合)の合計32件の資産について審議が行われた。

その結果、再提案19件のうち4件が、新提案13件から1件の計5件が世界遺産暫定一覧表に記載された。平成18年度の記載と合わせて、今回の提案制度では9件が記載されている。記載されなかった資産は、世界遺産暫定一覧表掲載候補の文化資産として、カテゴリー1a(5件)、カテゴリー1b(5件)、カテゴリー2(17件)の3段階の評価であった。

『錦帯橋と岩国の町割』は、提案書の基本的主題を基に、提案地方公共団体を中心に作業を進めるべきものとして、カテゴリー1aという評価であった。

(3) 総合的評価と課題

世界遺産暫定一覧表に記載された資産、記載されなかった資産それぞれに評価や課題が示された。岩国市の提案に対する文化庁の報道発表による総合評価と課題は下記の通りである。

① 総合的評価

錦川の両岸に形成された城下町を結ぶために架橋され、架け替えを繰り返しながらも長年にわたり受け継がれてきた木造アーチ橋の架橋技術により造られた独特の木造橋と、その両岸を含めた景観から成る資産である。

3連アーチ形の木橋と2つの反橋^[1]を中心とする資産で、高度に発展した独特の架橋技術を示すとともに、地形と融合して形成された優秀な景観として、価値は高い。

木造アーチ橋とその景観の資産として、我が国の世界遺産暫定一覧表には未だ見られない分野の資産であり、将来的な記載の候補になり得る可能性はあるが、本資産の景観としての真実性に関する国内外の確実な評価を得るための慎重な研究が不可欠である。

② 課題

a) 顕著な普遍的価値

世界的・国際的な観点から、木造アーチ橋とその景観の事例として、本資産が顕著な普遍的価値を持つ可能性について確実に証明することが必要である。

b) 今後の課題

1) 3連アーチ形の橋及び2つの反橋^[1]から成る木造橋とその景観としての希少性は高く、国際記念物

- 遺跡会議(ICOMOS)・国際産業遺産保存委員会(TICCIH)の比較評価によると価値は高いとされているが、価値の基盤をなすと考えられる独特の架橋技術及びその確実な伝承に関する技術史的な研究を進めるとともに、他国の代表的な橋梁からなる景観とのさらなる比較研究を深めることが必要。
- 2) 真実性・完全性の証明のため、以下の点を確実に実施することが必要である。
- 橋の「意匠」・「形態」・「機能」などの指標に着目した真実性の捉え方については一定の合理性が認められるが、架け替えを行うことにより、「材料・材質」の指標を含め、真実性の総体が確実に伝達されているか否かについて慎重に検証すること。
 - 上記の点について、国内外の幅広い専門家と連携しつつ十分な検証を図ること。
 - 橋の兩岸に城郭と城下町が展開したことが、独特の意匠・構造を持つ橋を継続的に架け替えたことの重要な根拠と捉えられる。そのため、兩岸の横山地区・錦見地区のみならず、岩国城址についても視野に入れて調査研究を進め、どこまでを一体の資産の範囲に含めるべきなのかについて考え方を整理すること。
- 3) 適切かつ十分な保護のため、以下の措置を行うことが必要である。
- 川の兩岸に展開する城郭・城下町などの諸要素は、橋の架け替えと緊密な関係を保ちつつ変容を遂げてきたという点で重要ではあるが、個々の諸要素のうち、国の文化財への指定又は選定が可能なものについて慎重に吟味すること。
 - 横山地区を含む錦川の右岸域については、適切に保全措置を講ずること。

注

[1] 柱橋のこと

(4) 課題の克服に向けて

2008(平成20)年9月26日に、文化庁から最終審議結果が発表されたことに伴い、岩国市では2009(平成21)年6月に「錦帯橋世界文化遺産専門委員会」を設置し、課題の克服に向けて検討に入った(表2-2 委員名簿参照)。

表 2.2-1 錦帯橋世界文化遺産専門委員会委員名簿(2012 年 10 月現在)

役 職	氏 名	経 歴	備 考
委 員 長	小林 一郎	熊本大学大学院教授	土木構造学, 土木史
副委員長	渡辺 浩	福岡大学工学部准教授	橋梁工学, 木質材料学
委 員	大熊 孝	新潟大学名誉教授	河川工学, 土木史
〃	阿久井喜孝	東京電機大学名誉教授	都市デザイン
〃	伊東 孝	日本大学理工学部社会交通工学科特任教授	都市計画史, 土木史
〃	篠原 修	東京大学名誉教授	景観デザイン
〃	依田 照彦	早稲田大学教授	構造力学
〃	佐々木康寿	名古屋大学大学院教授	生物圏資源学, 生物材料工学
〃	西山 徳明	北海道大学教授	都市計画, 観光創造学
〃	腰原 幹雄	東京大学生産技術研究所教授	木質構造学
〃	中川 明子	徳山工業高等専門学校土木建築工学科准教授	西洋建築史, 建築史
〃	佐藤 裕和	島根大学生産資源科学部助教	河川工学, 河川計画
〃	中村 雅一	岩国伝統建築協同組合代表理事	平成の錦帯橋作図者

(5) 現在までの取組み

① 第1回錦帯橋国際シンポジウム開催〔2008(平成20)年1月27日〕

木造文化の粋ー錦帯橋の真実性(Authenticity)を問うーとして開催。海外からはミシェル・コット氏

(フランス ICOMOS アドバイザー), エリック・デロニー氏(アメリカ 技術と工業遺産出版社 社主)の二人を迎えて議論を交わした。

ミシェル・コット氏は、世界遺産となったスペインのビスカヤ橋を例にとり、構造デザインの完全性、橋の持つ機能そのものの完全性、社会的利用の完全性、真実性についてはゴンドラや動力源の変更は、包括的な技術革新と捉えることができ、真実性という評価の枠に収まるとされた。また、橋のマネジメントについては必要なノウハウにより、保存・保護を明確に意識し実施されているとし、ビスカヤ橋は橋本来の意味と技術が十分に尊重された、今もなお生きている遺産であると結論づけられた。

エリック・デロニー氏は、アメリカにおける木橋から鉄橋への発展の歴史について発表され、アメリカには世界遺産に登録された橋梁がなく、錦帯橋が世界遺産に登録されることを願うとされた。

a) パネルディスカッション(世界遺産としてみた錦帯橋の価値)での意見(要旨)

- 1) 錦帯橋の技術が大工技術としてアジア・中国・国内での技術の位置付けを試み、錦帯橋の価値を見出すことが必要。
- 2) 錦帯橋と同じような橋、似たような橋が日本国内あるいは東アジア文化圏にあるかどうかの比較が必要。
- 3) 16世紀に架けられた木造橋あるいはアーチ構造を持った石橋など、様々な面から比較し、錦帯橋がどのような価値を持っているか明らかにすること。
- 4) 橋の形は橋そのもの、あるいは川の形状や周りの地形が大きく影響しており、そういう意味でバッファゾーンをどう決めるかが大事である。
- 5) アメリカやヨーロッパにおいて、錦帯橋のような構造を持っている橋は存在しない。
- 6) 木橋が鉄橋に変わっていくという歴史の中で、木の橋のまま将来に繋がっていくことは、世界の橋の歴史の中で稀有な例である。
- 7) 構造や形態にほとんど変更がなく、架設方法や技術が伝承されている。このことが将来への存続性を担保しており「材料の真実性」の弱いところを補って余りある。
- 8) 技術に価値を見出すものは技術が革新されていくことが重要である。そのことを正当に評価しなければならない。
- 9) 錦帯橋はビスカヤ橋とおなじく生きた文化財であることから、ビスカヤ橋というキーワードを錦帯橋に置き換えれば、理論武装のほとんどはできあがる。
- 10) 錦帯橋周辺を見ると、錦帯橋の美しさが損なわれる事態が進行しており、それを自覚し錦帯橋と周辺の美しさを保全していくことが必要。

b) シンポジウムを振り返って(小林一郎委員長)

今回のシンポジウムを振り返って、印象に残った言葉を3つ挙げておきたい。

1) 完全性

シンポジウムのタイトルは「真実性」であった。創建当時の材料はまったく残っていないのだから、私の結論では「真実性」はゼロということだ。しかし、「完全性」という観点からは評価に値することが幾つかありそうだ。橋の形(特に中央の3連のアーチ)は、創建当初と同じか、使用している材料の組み合わせは変わっていないか、利用目的は江戸時代と異なっていないか(観光客だけが渡っているのではないか)等々については、肯定的な回答ができる。

2) 技術遺産

この言葉も新鮮であった。技術とは人々が直面する問題を解決するために必要な装置や施設を作ることである。解決法はすぐには見つからない。工夫を重ねて徐々に完璧なモノとなっていく。革新は技術に内在する特性である。錦帯橋が、完全性を保ちつつも、時代とともに変化する問題に対し、最適解を用意しようとするれば変化はむしろ必須の条件となる。これまでの歴史遺産のように「そのままであり続ける」ことに価値があるのではなく、技術遺産においては、錦帯橋のように「柔軟に問題に対応し続けること」こそが価値であろう。

3) 普遍性

価値のレベルとして、ユニバーサル(世界レベルな普遍性)、ナショナル(国レベル)、リージョナル

(地域レベル)の仕分けをきちんとしておくことの重要性も理解できた。我が国の重要文化財をいくつ並べても国レベルの価値のモノだけでは世界遺産にならない。いかに、世界的に普遍性のある価値を提示できるかが重要だ。錦帯橋とその周辺で世界が認める価値は、『日本的な川の持つ洪水などの困難を、アジア的な木造文化が、普遍的な架橋構造(アーチ)』という形で実現したことに尽きると断言したい。錦帯橋は木橋として、初めて世界遺産に登録されるべきものである。のんびりしていると、他のアジアの国々の木橋が次々に世界遺産に登録されていくだろう。じっと待っているだけでは、我が国は大きなチャンスを見逃してしまうことになる。

② 第2回錦帯橋国際シンポジウム開催〔2010(平成22)年11月14日〕

錦帯橋の唯一性を問うー世界にアーチ構造の木造橋はあるのかーとして開催。中国から北京大学の方拥教授を迎えて、「中国の木造アーチ橋と日本の錦帯橋」と題し、以下の内容について講演を頂いた。

- 1) 中国2000年の木造の橋の紹介、ならびに資料による紹介。
- 2) 中国の伝統的な木造橋と日本の橋について、どのように関わりがあるのか、またどのように違いがあるのか。
- 3) 中国とヨーロッパの橋の研究成果について。

この講演の中で方教授は、1回目のシンポジウムで錦帯橋と西洋の橋は同じではないと言われているが、私の研究においても、西洋と中国の古代の橋の歴史、2000年の橋の歴史を研究した結果、錦帯橋は世界の歴史的にも唯一性があり、世界に誇れる偉大な橋であると信じており、近い将来世界遺産に登録されることを願っている。とされた。

a) パネルディスカッション(錦帯橋の唯一性を問う)での意見(要旨)

- 1) 技術の歴史に関するシンポジウム(フランス)で、錦帯橋には真実性が薄いという意見に対し、海外の研究者が「技術そのものが真実であって、それが受け継がれていること自体に価値がある。その価値をしっかりと纏めて世界に問いなさい。そうすると物があること以上に、物を作る能力そのものが300数十年間伝わってきているのだから、これこそが世界遺産ではないか。」という意見を述べたと報告があった。
- 2) 世界にアーチ構造の木造橋はあるか?との問いに対しては、湾曲集成材の木造アーチ橋はある。となるが、中国のアーチ橋の構造と錦帯橋が一緒かということと全然違う構造をしている。
- 3) 小さな部材を1本1本組み合わせて作ったアーチ構造というところに、錦帯橋の唯一性がある。
- 4) 岩国市民が唯一性について懐疑的な気持ちがあるならば、世界遺産の取り組みに有利に働くことはない。
- 5) 錦帯橋を世界に認めてもらう一つの手段が世界遺産であるが、世界遺産のルールに沿って議論をすると「真実性」や「唯一性」になる。このことを一般の人々に分かりやすく訴えていくことが必要である。

③ ヨーロッパ・中国の木造橋調査

錦帯橋が木造橋としての唯一性を有していることの証明として、ヨーロッパ・中国の木造橋について調査を実施した。その結果、この両地域には錦帯橋と同じアーチ構造を持つ木造橋はなかった。

④ 錦帯橋周知の取組み

a) 各種講演会・勉強会の開催

専門委員会委員の専門的な分野から、錦帯橋の魅力やすばらしさを解き明かし、広く市民に周知する。

b) 錦帯橋模型を利用したアーチ構造の周知

錦帯橋模型(1/5)の組立体験を通じて、錦帯橋式アーチ構造に対する理解を深める。

⑤ 課題の調査・研究

文化庁から与えられている課題について、専門委員会委員による各種調査・研究を進めている。